

平成 27 年度第 2 回日野市入札及び契約等監視委員会議事概要

開催日時場所	平成 27 年 8 月 27 日（木） 午前 10 時 00 分～午前 11 時 30 分 日野市役所 2 階 201 会議室	
出席委員	委員長 西浦 定継（明星大学理工学部教授） 委 員 濱中 大輔（税理士 星野・濱中会計事務所） 委 員 山下 太郎（弁護士 日野市民法律事務所）	
議事次第 1. 開会 2. 審議事項 （1）抽出案件について（平成 27 年 5 月 1 日から平成 27 年 7 月 31 日までの総務課契約締結分） 3. その他 （1）電子入札範囲の拡大について 4. 閉会		
質問・意見		回答
2（1）抽出案件について ・抽出方法等の説明を事務局に求める。		・今回の審査対象期間は、平成 27 年 5 月 1 日から平成 27 年 7 月 31 日までとなっています。 この間に総務課で契約締結した案件の総数は 268 件です。工事案件が前年度比 2.5 倍の増加となっておりますが、その他の案件については前年度同時期とほぼ同数となっています。
○工事について ・「日野市立日野第五小学校校舎増築建築工事」について、共同企業体（JV）に発注とあるが、JV の案件はめずらしいのか。		・本件は、日野市立日野第五小学校校舎増築工事のうちの建築工事です。 ・日野市では、建築・土木工事においては 3 億円以上、その他の工事においては 1.5 億円以上の場合は、2 者で構成する JV に発注することとしています。今回は設計金額が約 4 億円の建築工事でしたが、3 億円を超える建築工事というのは頻繁には発生しません。直近では 21

・入札の１回目と２回目では、入札参加資格要件のうちの経審点数を変更しているが、今後は２回目で使用した経審点数を基準として適用するのか。 ・「日野市立日野第六小学校ほか２校屋内運動場天井等落下防止対策建築工事」など、市内全校について同様の発注が集中しているが、やむを得ないのか。 ○印刷について ・「平成 27 年度清流ニュース印刷」について、設計金額は前年度と同額ということだが、落札についても同額で同じ業者が落札したということか。	年度に１案件あり、それ以来のＪＶ案件でした。 ・ＪＶ案件の入札参加資格要件の基準は、平成 19 年度に決定しました。ＪＶ案件は大規模工事であり工事施工の「質」が求められることから、基準には一定レベルを満たしたうえでの統一性や一貫性が必要だと考えています。そのうえで、案件ごとに特殊性等を考慮しつつ、条件設定を微調整する場合は、今後も指名業者選定委員会の場で審議のうえ、決定していきます。 ・本件は、市内小中学校の屋内運動場のバスケットゴール等の耐震補強工事で、全国一斉にこの時期に実施している工事です。 ・夏季休業中に工事を終わらせなければならないこと、またバスケットゴール資材の確保が必須であることから、年度当初早々に発注を行ったものです。発注にあたり、３校分を１案件として全部で９案件に分けて平山小学校を除く市内全校分の工事を実施しました。 ・本件は、身近な水環境に関する情報や環境保護に対する取り組み等を周知するための機関紙の印刷です。 ・本来であれば予算要求の際、参考見積りを徴して予算措置をするところ、その確認作業をせず、昨年度と同額で予算措置をしたものです。結果としては昨年度と同じ業者が同額にて決定となりました。
--	---

○委託について ・「食材検査（学校給食食材放射性物質検査）業務委託」について、今後、厚生労働省が公表している業者一覧を基に業者を選定していくのか。 ・各課において、このような情報の共有化はできるのか。 ○賃貸借について ・「ジュニアリーダー講習会 キャンプ下見マイクロバス・キャンプ本番大型バス借上」について、事業内容の一部に未確定な部分があったということだが、予算編成時に設計金額を確定するのは難しいのか。 ・「ネットワーク機器賃貸借（再リース）」について、担当課が独自に設計金額を設	・本件は、放射性物質に対する学校給食の安全・安心を確保するため、小中学校全校で実施する食材検査です。 ・通常、業者選定にあたっては地域要件、登録業種、実績を考慮したうえで決定しています。今回、厚生労働省から「食品中の放射能物質に関する検査を実施することが可能である登録検査機関」一覧が公表されていることが分かりました。一覧表に記載のある業者であれば、適切に当業務を履行できるのは確実なことから、今後は通常の選定基準に加えて一覧表も参考にしながら業者選定を行っていく予定です。 ・他課でどのような契約案件があるのかは、システム上、情報として見ることはできないのが現状です。そのため、契約係に相談・問い合わせをいただいた際に、情報提供することで共有化を図っていきます。 ・本件は、大成荘で行うジュニアリーダー講習会のキャンプ下見と本番で使用するバスの借上げです。 ・予算編成時では、未だ行程が決まっていないことから、この時点で設計金額を確定するのは難しいと思われます。ただし、その場合には適切な設計金額を設定するため、行程が確定した時点で参考見積りを徴取するべきと考えています。 ・本件は、防災情報センター等で管理しているパーソナルコンピュータ等ネット
---	---

定したということだが、業者から参考見積を取る時間は無かったのか。 ○備品について ・「街頭防犯カメラ」について、指名したある業者からは同等品が選定できないという話があったようだが、実際には同等品で入札した業者はいなかったのか。	ワーク機器の契約期間満了に伴う再リースです。 ・担当課からは、参考見積りを徴する時間が無かったという説明は受けていますが、再リースの時期はあらかじめ決まっていることから、時間が無かったというのは理由にはならないと考えています。 ・本件は、日野、豊田、高幡不動各駅周辺に設置する防犯カメラの購入です。 ・仕様書にはカメラの機能、性能、録画機能について条件を指定し、さらに参考機種を明記しました。担当課によると、参考機種以外にも条件を満たす製品があるということでしたが、その後の質疑応答のやりとりのなかで、指名業者からは「同等品が選定できない」という話をいただいたところです。結果としては、札入れをした業者はいずれも仕様書記載の参考機種での金額提示でした。
3（1）電子入札範囲の拡大について ・事務局からの説明を求める。 ・事前に電子入札テストを実施するということが、テストに参加してこない業者への対応は。	・昨年度に引き続き、電子入札の対象範囲を更に拡大するものです。 今回は、平成27年10月1日から修繕、物品購入、印刷の指名競争入札案件を電子入札の対象とします。 これにより、いわゆる入札案件と呼ばれるものは全て電子入札で行うこととなります。 ・テストは2回実施します。よって、1回目のテストで参加がなかった業者については、2回目のテストには参加していただけるよう、別途、声かけをしようと考えています。

